

令和 8 年 8 月 不用物品の売却に関する仕様書 (消防用自動車 (司令車) 計 1 台)

会 計 室
担当 武甕・平本 222-3687

- 1 売却物品は、売却物品明細書のとおりとし、保管場所から契約業者が引き取ることとする。また、売却物品は現状引渡しとする。
- 2 売却物品は、バッテリーの性能が低下、その他不具合によりエンジンが掛からない場合がある。
- 3 売却物品の不良箇所等は別添を参照のこと。ただし、本仕様書作成時点で把握している参考情報であり、現状については現物で確認すること。
- 4 売却物品及び搬出方法の下見については、以下のとおりとするので、前日の 17:00 までに必ず以下の連絡先へ予約し、時間の指定を受け、指定された時間に下見場所へ来ること。予約のない業者及び指定された時間を厳守しない業者については、下見を断る場合がある。
 なお、下見を行わずに入札に参加することは差し支えないが、電話等による売却物品の状態等に対する問合せは一切受け付けない。
 - (1) 下見期間
 日程：令和 8 年 7 月 22 日 (水)、7 月 23 日 (木)
 時間：各日とも 9:00～17:00 (ただし、12:00～13:00 を除く)
 (※ 1 業者につき 40 分以内)
 ただし、天候等を考慮し、下見期間を変更する場合がある。この場合は、下見の受付時及び受付後に消防局から業者に対し、変更日を連絡することとする。
 - (2) 下見場所
 京都市消防活動総合センター
 京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内 9 4 - 4
 - (3) 連絡先
 京都市消防局 総務部施設課 (担当：石田・菱野)
 電話番号：075-212-6647
- 5 本市が預託済みのリサイクル料金 9,550 円 (1 台分合計金額)については、契約業者が負担するものとし、売却代金とは別に納付すること。
- 6 消防局から納入通知書を発行するので、契約決定の日から令和 8 年 9 月 4 日 (金) までに売却代金及びリサイクル料金を納入すること。
- 7 引取期間は、代金納入の確認ができた日から令和 8 年 9 月 4 日 (金) までとする。期間内に必ず引取りを完了すること。

なお、引取りを完了したときには、京都市長宛ての受領書を必ず消防局の担当者に手渡すこと。

- 8 引取りに当たっては、事前に消防局に連絡したうえで、指示された時間・場所で行うこととし、保管場所での業務の支障にならないよう十分注意すること。また、火災及び事故等についても十分注意すること。
- 9 引取った物品は、輸送中に部品等を落下させないように十分注意すること。
- 10 この契約の履行に際して発生した事故・負傷等に関して、本市は一切の責任を負わない。
- 11 その他引取り作業の詳細については、会計室及び消防局の指示に従うこと。
- 12 売却物品を、再使用することなく廃車・処分する場合は、使用済自動車等の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）や廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）等の関係法令に基づき、適正な方法により速やかに処分すること。
- 13 契約の履行に当たっては、道路交通法、道路運送車両法、道路法、公害防止に関する諸法等関係法令を遵守すること。
- 14 契約業者は民法、商法及び本契約の他の条項にかかわらず、引き取った本件売却物品が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないことを理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることはできない。
- 15 その他のことについては、京都市契約事務規則を遵守すること。

以 上

令和 8 年 8 月売却物品明細書

番号	品名	規格形状等	取得価格 (円)	保管場所	リサイクル料金 預託状況
S 7	消防車 (司令車)	トヨタ 京都 8 0 0 せ 4 8 8 0	7, 884, 000	京都市消防活動総合センター	預託済

※登録識別情報等通知書あり

保管場所

○京都市消防活動総合センター(京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内9 4－4)
担当 (消防局総務部施設課 石田・菱野) Tel 0 7 5－2 1 2－6 6 4 7

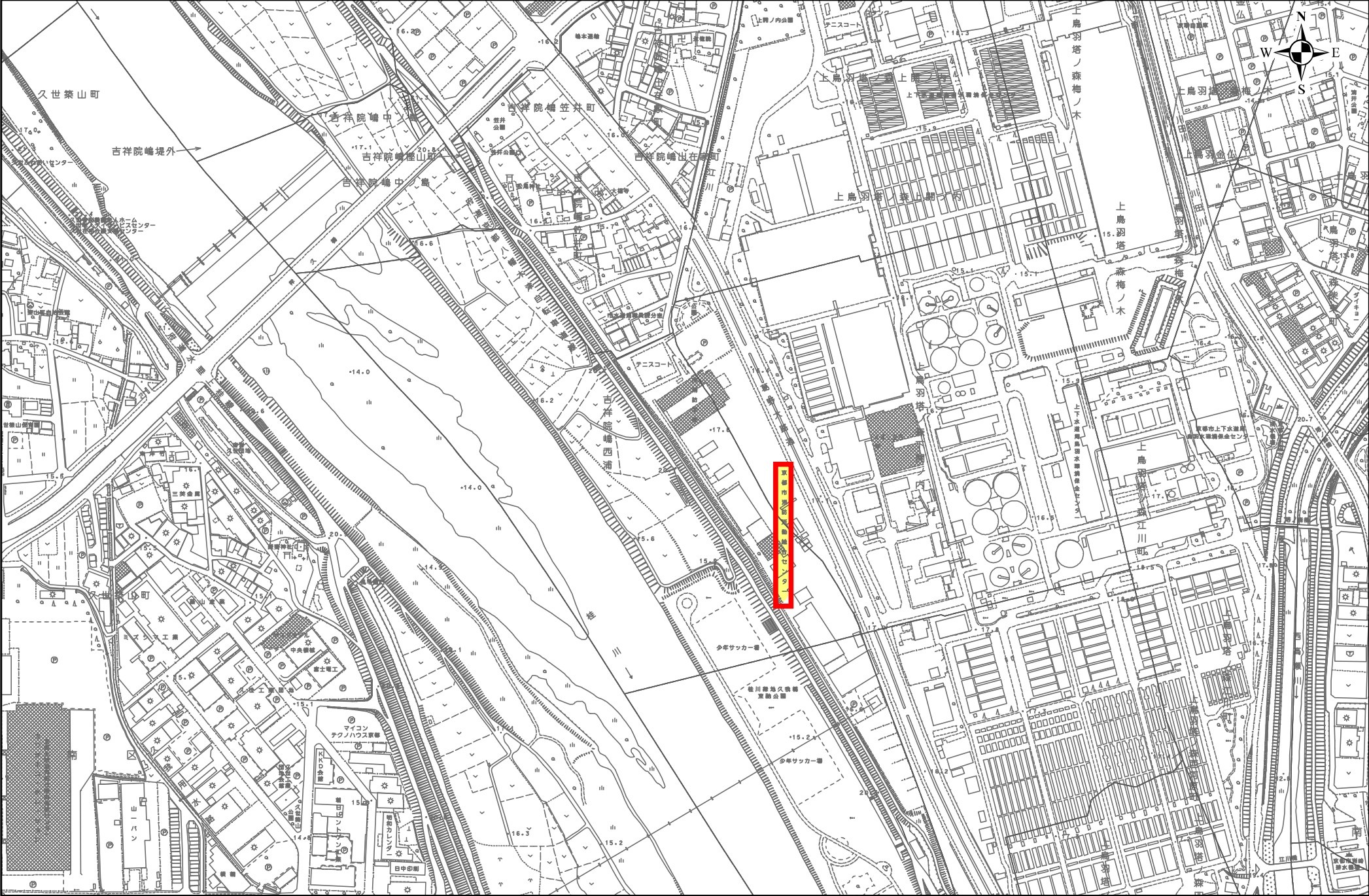
※現物の確認をする場合は、下見受付期間中に総務部施設課に連絡すること。

S 7 不良箇所等の状況（参考）

車種	車両番号	状態
消防車 (司令車)	トヨタ 京都 8 0 0 せ 4 8 8 0	バッテリー上がりのため始動不能。 車両左側に事故に伴う損傷あり。組織名称等の抹消に伴う傷あり。

* 上記以外にも不良箇所がある可能性がある。

京都市消防活動総合センター



南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94-4

1:5,000

番号 01022

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号	
京都 800 せ 4880		令和 8年 6月 12日		平成 27年 2月		KDH206-8080504	
車		名		型		式	
トヨタ		[194]		LDF-KDH206K		1KD	
所有者の氏名又は名称		京都市					
所有者の住所		京都府京都市中京区上本能寺前町488 [26004 2573]					
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	特種	自家用	消防車 [523]	4人	-kg	2500kg	2720kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
2.98 kW	軽油			476cm	170cm	237cm	1370kg -kg -kg 1130kg
有効期間の満了する日	令和 8年 6月 5日						
備考							
[京都]，一時抹消登録 令和7年度エネルギー消費効率（JH25モード燃費値）算定未了 使用車種規制（NOx・PM）適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 55, 100 km（令和6年6月6日） [旧走行距離計表示値] 46, 000 km（令和4年9月15日） 平成12年騒音規制車，近接排気騒音規制値 97 dB マフラー加速騒音規制適用車 この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当 [型式・類別] 16606・0096 以下余白							

裏面もご覧ください。

登録識別情報



令和 8年 6月 12日

京都運輸支局長

車両ID T9567KE5120530

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
（新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。）
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。